

ボランティアねこ活プライバシーポリシー

ボランティアねこ活では、みなさまの個人情報の取り扱いと保護について、『個人情報の保護に関する法律』及び関連する法令並びにその他の規範を遵守し、個人情報を保護することに細心の注意を払います。個人情報の重要性を認識し、以下の取り組みを実施いたします。

1. 情報の定義について

このプライバシーポリシーにおいて、個人情報とは個人が識別され又は識別されうる情報で以下の情報をいいます。

氏名、住所、生年月日、職業、電話番号・ファックス番号、メールアドレス、写真、当団体運営サイト、当団体利用の各 SNS アカウントでの募集に応募されていること（応募の有無）当サイトへの応募の内容その他特定の個人が識別され、又は識別されうる情報。

2. 個人情報の取得について

ボランティアねこ活では、以下のような場合に個人情報を取得しております。

保護猫譲渡希望に係るアンケート、トライアル、譲渡誓約、ボランティア活動のお申込みをいただいた場合。

ご寄附、物資援助をいただいた場合。

シェルター訪問希望の申し出をいただいた場合。

チャリティグッズの購入をいただいた場合。

チャリティグッズをご提供された場合。

お礼の品を贈る場合

3. 個人情報の利用及び利用目的について

個人情報をご提供いただく場合は、適切な範囲内でご提供いただき、原則として、下記の場合にのみ利用いたします。それ以外の目的に利用する場合は、個人情報のご提供をいただく際にあらかじめその目的を明示いたします。みなさまの個人情報をこれら正当な目的以外に無断で利用することはありません。なお、既に公開されている情報は除きます。

ご希望の保護猫とのお見合い、トライアル、譲渡に関連して、ご連絡が必要な場合。

譲渡後のご自宅訪問の事前連絡、訪問の場合

ボランティア活動に関連して、ご連絡が必要な場合。

ご寄附、物資援助、チャリティグッズ用の物資援助をいただいた際の配送先のご案内や配送、送金トラブル等でご連絡が必要な場合。

チャリティグッズのご購入に関連して、ご連絡が必要となった場合。

イベント、アフターケア、緊急時などのご連絡。

4. 個人情報の開示について

ご本人からご自身に関する個人情報の開示の請求があった場合は、当該請求に係る個人情報について原則として遅滞なく開示いたします。

5. 第三者への提供について

あらかじめみなさまからご了解いただいている場合や、運営上正当な理由がある場合を除き、みなさまの個人情報を第三者に提供または開示いたしません。ただし、法令の規定に基づき、利用又は提供しなければならないときは、みなさまの権利利益に最大限の配慮を払いつつ個人情報を利用し、又は提供することがあります。

6. 個人情報の訂正等について

ご本人から、ご自身に関する個人情報の訂正・追加・削除（以下、「訂正等」といいます。）のお申し出があった時は、遅滞なく調査を行います。

この場合において、当該申出に係る個人情報に関して訂正等を必要とする事由があると認めるときは、遅滞なく訂正等を行います。

7. 安全対策について

ボランティアねこ活は、収集した情報を適切に管理するために必要な措置を講じ、漏えい・紛失・改ざん・破壊などへの危険防止に対し適切な安全対策を行います。

8. プライバシーポリシーの改訂について

このプライバシーポリシーは、関連法令や環境の変化に合わせて改定することがありますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。

9. 本ポリシーの適用範囲

本ポリシーの適用範囲は当ウェブサイト内、当団体利用の各 SNS アカウント内ダイレクトメッセージ内とします。当ウェブサイト、当団体利用の各 SNS アカウントからリンクの貼られている他のウェブサイトのプライバシー保護についての責任は負いかねますので、それぞれのウェブサイトのプライバシーポリシーをご確認ください。

このプライバシーポリシーは、当サイト、当団体利用の各 SNS アカウントからリンクしている他のサイトやサービスを提供している会社などが、みなさまから取得している個人情報及びみなさまが各預かりボランティアに提供された個人情報については適用されません。

10.お問合せ

当団体のプライバシーポリシーに関するご意見、ご質問、苦情の申し出その他ユーザー情報の取り扱いに関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

「お問合せ窓口」はこちら

nekokatsu.neko.satooya.miyagi@gmail.com

11.改定

当団体は、当団体の裁量に基づいて、本ポリシーを変更します。但し、個人情報保護法その他の法令により、改定に必要な手続きが定められている場合には、変更後の本ポリシーの施行時期および内容を以下の方法で周知します。

- ・当団体のウェブサイトへの提示
- ・その他適切な方法

12.制定日

制定：令和5年1月25日